

令和7年度第1回 松戸市成年後見制度利用促進協議会 資料

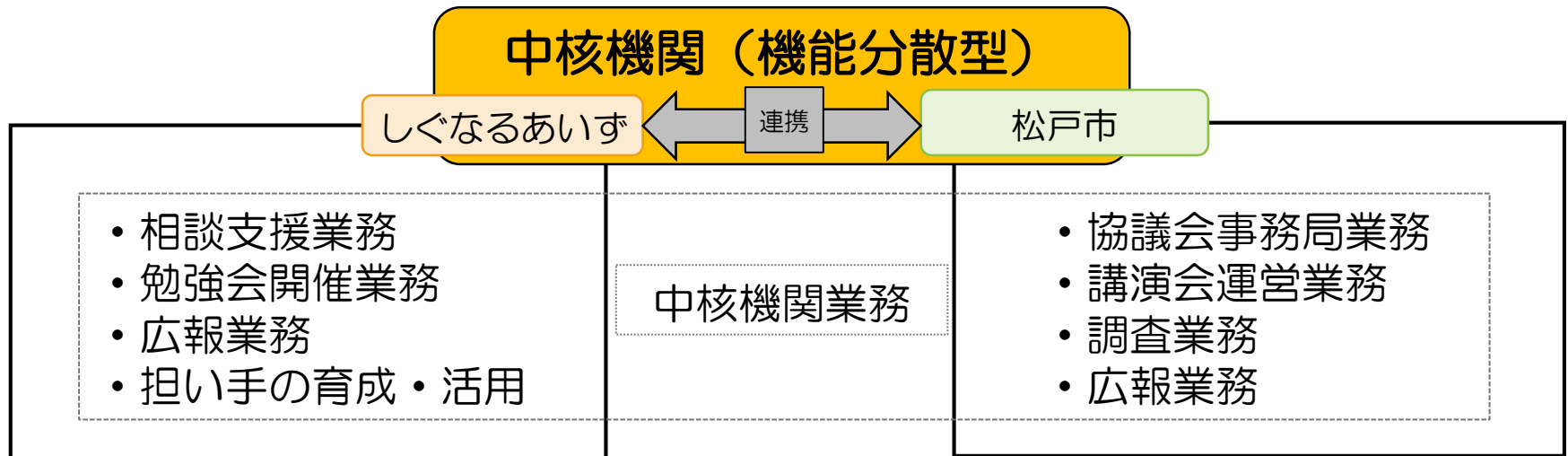
令和7年6月24日（火）
松戸市 地域包括ケア推進課・障害福祉課

令和7年度 中核機関の体制等について

◎地域連携ネットワーク及び中核機関が担うべき4つの支援機能（国計画より）

- ① 広報機能 成年後見制度の仕組みや利用を支援する地域の窓口を広く周知
- ② 相談機能 本人の意思決定支援や支援の必要性、適切な支援内容等の検討
- ③ 利用促進機能 本人にふさわしい成年後見制度の利用に向けた検討
- ④ 後見人支援機能 チームでの支援内容の検討、バックアップ体制

◎体制



令和7年度 松戸市成年後見制度利用促進協議会について

① 広報機能

② 相談機能

③ 利用促進機能

④ 後見人支援機能

⑤ その他

第1回 6/24

- ・今年度の目標と達成に向けた取り組み（案）について

- ⑤ その他
- ・公的支援の実施状況

- 全機能共通
- ・各分野から見る成年後見制度利用促進について

第2回 10/28

- ② 相談機能
- ・相談受付状況や傾向について

- ③ 利用促進機能
- ・市民後見協力員の周知について

- ④ 後見人支援機能
- ・後見人等就任後に円滑に連携ができた事例について

第3回 2/17

- ・令和7年度のまとめ
- ・令和8年度の協議会について

- ① 広報機能
- ・業種ごとに配布したリーフレットの活用状況について

- ③ 利用促進機能
- ・日常生活自立支援事業からのスムーズな移行について

① 広報機能

◎目標

- 適切な知識に基づいた制度活用を促進する
- 把握した権利擁護ニーズに適した支援に繋げることができるよう周知する
- 支援者向け手引きについて理解度向上を図る

◎目標達成に向けた取り組み

1. 市内各圏域に出向き、講演会および個別相談会を実施する ※参考資料1

- 昨年度に引き続き、地域巡回講演会および個別相談会を9回開催予定（3圏域×3回）
これまで実施してきた講演会で成年後見制度の基礎的な内容の周知を図ってきたことから、1時間半の講演会を通し、成年後見制度に加え関連制度についても、一連の流れを通して、場面ごとに知識を深めることのできる構成とする。

2. 業種ごとに作成したリーフレットを対象機関に配布し、活用状況等の調査を行う

- 銀行や医療機関の職員が、市民の方と関わる機関として支援の必要性に気が付いた際、繋ぎ先や繋ぐ際の目安となる指標を記載したリーフレットを配布した。
リーフレット配布先を対象としたアンケート調査を実施することを通して、活用状況の確認を行うと共に、周知内容や配布先の更なる検討を図っていく。

3. 手引きの説明に重点を置いた研修会を開催する

- 「支援者向け成年後見制度活用に向けた手引き」について、成年後見制度活用検討に関わる支援者の認知度及び活用率の向上に繋げることができるよう、支援者を対象とした研修会や会議等にて周知する機会を積極的に設けていく。

② 相談機能

◎目標

- ・相談窓口を広く周知する
- ・適切なタイミングで後見申立に結び付くよう支援する
- ・相談ケースを定期的に分析し、ニーズ等を検証する
- ・成年後見相談室の利用促進を図る

◎目標達成に向けた取り組み

1. 他会議体や催し等を活用し、市民及び支援者を対象に、制度及び相談窓口について継続して周知していく
 - ・制度活用に係る相談窓口や事業、取組等について、SNSや広報紙で発信する。
 - ・成年後見制度及び相談窓口周知を目的としたチラシやポスターを配布し、周知に努める。
2. 成年後見制度活用に向けたケース会議等への専門職派遣事業について、適切な支援方針の見直しや後見申立への繋ぎに係る効果および課題を確認する
 - ・本人の利益を図るうえで成年後見制度等の活用を検討するにあたり、適切なタイミングや繋ぎ先に迷い時間を要してしまうケースが少なくなるよう、一次相談窓口を対象とした事業周知を行い、認知度の向上を図る。
 - ・実際に事業が活用されたケースを振り返り、支援方針検討及び制度活用における効果を確認することを通し、事業活用における課題を確認する。
3. 一次相談窓口の職員向け研修会を開催する
 - ・今年度についても、一次相談窓口職員及びその他支援者に対して、権利擁護支援に対する理解を深めることを目的とした研修会を企画・開催する。

③ 利用促進機能

a) 受任者調整等の支援

◎目標

- ・既存の支援チームから後見人等への円滑な引継及び課題の共有ができるよう工夫する

◎目標達成に向けた取り組み

1. 後見人等就任に伴う引継の際に生じている課題等を確認する

- ・被後見人等の権利擁護の観点から、成年後見人等が就任した際、残されている課題や必要となる支援について既存の支援チームと共有したうえで、被後見人等の状況に応じて速やかに相談できる体制の構築の連携が必要となる。

2. 課題解決に向けて必要な取り組みや体制を検討する

- ・アンケート調査にて一次相談窓口より、「支援方針の違いが生じ支障をきたすケースがある」との意見があった一方、協議会にて委員より「適切なタイミングでの連絡や金銭管理時の同行等により円滑な引継ぎや連携ができた」との声もあった。
- ・既存の支援チームとより円滑な連携を図るうえで必要と感じる体制や取組を確認し、必要時に連携できる体制の充実にに向けた手がかりを探る。

b)担い手の育成・活動の促進

◎目標

- ・市民後見協力員の周知の機会を増やす
- ・市民後見協力員の活動の場の拡大を検討する
- ・実状に合わせた研修会や勉強会を開催する

◎目標達成に向けた取り組み

1. 市民後見協力員の周知及び活動の現状を整理し、権利擁護に係る他の取組での活用を検討する

- ・市民後見協力員の活動及び取組状況等を改めて確認するとともに、より多くの人に関心を持ってもらうことができるよう、その活動内容について周知を図る。
- ・市民後見協力員等が持つ視点や経験を生かすことができる場として、法人のもとでの活動の他に権利擁護に資する事業への参加等を検討する。

c)日常生活自立支援事業等関連制度からのスムーズな移行

◎目標

- ・スムーズな移行を実現するために効果的な方法を検討する

◎目標達成に向けた取り組み

1. 成年後見制度活用に向けたケース会議等への専門職派遣事業の活用を含め、スムーズな移行に繋がる工夫を検討する

- ・成年後見制度への移行について、関係する支援者の方針の統一が難しい状況や手続きを進める主軸が決まらない状況が懸念される。成年後見制度活用に向けたケース会議等への専門職派遣事業の活用により、専門職の助言を得ることでより円滑な移行が図られる可能性がある。
- ・日常生活自立支援事業と専門職派遣事業の親和性が低く、活用に繋がらなかった場合には、生じている課題を確認し、関係者の意見も取り入れスムーズな制度移行に資する工夫を慎重に検討する。

④ 後見人支援機能

◎目標

- ・親族後見人等のニーズを把握する
- ・権利擁護支援チームが、成年後見制度活用の検討から後見人等就任後まで連携できる体制の整備を検討する

◎目標達成に向けた取り組み

1. 親族後見人の相談窓口周知と相談内容を確認し、ニーズを把握する

- ・松戸市成年後見相談室や地域包括支援センター、基幹相談支援センターにおける、親族後見人からの相談内容からニーズを把握する。
- ・家庭裁判所での相談窓口周知に向けたチラシの配布状況を確認し、配布方法等を見直す。

2. 支援者の円滑な連携により権利擁護が図られた事例のポイントを共有する

- ・被後見人等の権利擁護の観点から、後見人等就任までの支援者及び就任後の後見人等が、それまでの課題やその後の支援方針を適切に共有し、円滑な連携が実現された事例もある。
- ・権利擁護に携わる支援者のスキルには差があることから、経験を積む中で意識してきたことや効果的に連携できたポイントを振り返り共有することで、同様の課題を抱える被後見人等及びその世帯に対する支援の質の向上を図る。